

事業所情報（障害児施設（入所））

（平成23年4月1日現在）

施設名

富山県立砺波学園

1 基本情報

所在地： 〒939-1436 砺波市福山1164	
TEL：0763-37-0157	ホームページ： www.pref.toyama.jp/branches/1250/toppage.htm
FAX：0763-37-1522	E-Mail： atonamigakuen@pref.toyama.lg.jp
交通手段： 加越能バス総合運動公園線（砺波駅南～庄東センター） 砺波市コミュニティバス（庄東センター～三合新下車）徒歩10分	
開設年月：昭和37年4月	
敷地面積： 21,509 m ²	建物面積： 2,465.16 m ²
経営主体： 富山県	設置主体： 富山県
施設長名(所長、園長)： 園長 久保 進	

2 職員体制

職員総数	常勤職員： 45名	非常勤、その他： 8名	計： 53名
専門職員数	医師： 嘱託2名	介護福祉士： (6)名	ヘルパー： 名
	看護婦： 名	理学療法士： 名	作業療法士： 名
	保育士： 19名	保健師： 1名	栄養士： 1名
	調理師： 5名	介護支援専門員： 名	社会福祉士： (5)名
	専門職員その他： 25名	嘱託医師は職員数に含まない。()は内数	

3 施設の方針

- ① 安全で健康的な生活が送れるよう、人的・物的環境の整備に努める。
- ② 職員と児童が日々の生活を共にし響き合う中で、豊かな人間性の育成に努める。
- ③ 地域社会との連携・相互交流を進めると共に児童個々人のプライバシーに配慮しながら、開かれた施設づくりに努める。
- ④ 児童及び保護者のニーズを的確に把握し、家庭・学園・学校の連携のもとに一人ひとりの児童に対して個別支援計画を作成実践するなど個々の発達に応じた支援に努める。

4 サービス内容

対象地域	県内全域		定員	50名	
居室数	1人部屋	2人部屋	3人部屋	4人部屋	その他
	3室	4室	—	11室	
設備等	空調完備 テレビ設置	空調完備 テレビ設置	—	空調完備 テレビ設置	—
病床数	—		病床備考	—	
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活ができるよう手洗い、うがい等必要な知識を身につけさせる。 ・健康診断の実施（内科、眼科、耳鼻科、歯科） ・検診の実施（レントゲン、心電図等） 				
食事	朝食：食堂において全員でとる。病気等の場合は静養室で個別にとる。				
	昼食： 同上				
	夕食： 同上				
食事等、嗜好品の工夫	食事の献立は、管理栄養士が栄養計算に基づきたてる。利用者のリクエストによる食事や子ども会の要望等による献立も提供する。				
入浴回数、時間	週2回を原則として、夏場や汗をかいた時などのシャワーは柔軟に対応している。通常15：30～16：45の間で入浴している。				
入浴施設、体制	第1、第2、第3浴室及び重度棟女子寮内、訓練部棟内にユニットバスを設置。一般棟、重度棟、男女別で曜日を決めて入浴している。				
機能訓練					
家族の宿泊	不可				
地域との交流	地元小中学校生徒や地域住民が運動会や園祭にボランティアとして参加するとともに、入所児童が地元小中学校の運動会や学習発表会へ参加したり、地元公民館祭りに作品を展示する等の交流を実施している。				
家族会・自治会等の状況	保護者会が組織され、定例会の他、研修活動、バスハイク等が実施されており、保護者会担当職員が総会の準備等お手伝いをしているとともに、年に1度、保護者会と園長、指導課長等との懇親会を開催している。また、入所児童による子ども会が選挙により組織され、学園の運営や行事などに参画している。				

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	児童相談所からの措置決定通知又は支給決定に基づく契約により利用を開始
利用料金	国の定める基準により所得に応じて決定
申請窓口開設時間	基本的には8：30～17：15の間で対応
申請時注意事項	関係機関と連携し、できる限り家庭養育継続の可能性を探る。
サービス決定までの時間	児童相談所からの措置決定又は支給決定後すみやかにサービス利用について決定
入所相談	随時対応
特定費用	不要

その他情報提供資料	パンフレット、入園のしおり等
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情受付担当者を置いて対応 ・ 外部の有識者による第三者委員を任命して対応

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
随時受け入れている。	大学・短期大学等からの実習生を受け入れている。	地元のボランティア（毎月）等随時受け入れている。

7 その他の特記事項

当学園は、県内に 2 か所ある知的障害児入所施設のうちの一つとして、家庭機能の代替、家族支援機能を担うとともに、知的障害児の社会的自立の向上や地域生活への移行を支援してきた。また併せて行政機関や地域の相談支援機関との連携を深めながら、有期限、有目的の入所をはじめ、障害児の専門的療育の支援として、短期入所、日中一時支援、療育相談の事業を通して、在宅障害児やその家族に対しても専門的機能の提供を図っている。